

**野生きのこから基準を超える放射性セシウムが検出されましたので、
湯沢町産の野生きのこの出荷及び食用の自粛を要請しました。**

湯沢町で採取された野生きのこ1点から、食品衛生法の規格基準を超える放射性セシウムが検出されました。(10月18日検査分)

なお、当該野生きのこは、検査のため採取されたものであり、栽培・販売されているものではありません。

これまで、他の湯沢町産の野生きのこからは、基準値を超えたものはありませんが、念のため、当分の間、湯沢町産野生きのこの出荷及び食用の自粛を要請しました。(野生きのこは、種類の見分けが難しいことから、国の出荷制限指示の考え方に準じて、「野生きのこ」全体を対象としました。)

湯沢町産の野生きのこについては、引き続き調査を実施し、その結果を公表してまいります。

(検査機関：(一財)新潟県環境衛生研究所)

(単位：ベクレル/kg)

	品目	採取場所	放射性セシウム			放射性ヨウ素
			セシウム134	セシウム137	計	ヨウ素131
1	シロヌメリイグチ	湯沢町 三国	170	280	450	検出されず (6.0未満)

食品衛生法の規格基準(一般食品)	100	基準なし
------------------	-----	------

<この記載事項に関する問い合わせ先>
農林水産部 食品・流通課
電話 025-280-5303
内線 2940

<きのこの生態等に関する問い合わせ先>
農林水産部 林政課
電話 025-280-5326
内線 3028